

確定申告 無料税務相談に従事して

私が税理士会派遣の無料税務相談に従事したのは新発田市のカルチャーセンターにおいて平成29年3月14日（火曜日）でした。



多くの税理士さんは一番忙しい時ではないかと思いますが、私の場合は開業して1年半しか経っていなく、個人の顧問先もないので日程は問題にはなりませんでしたが、ただ会場は混雑しているのではないかという思いで向かいました。8時半に会場に入ったのですがもう椅子に座って待っている相談者が数十人いました。税務署の人に混雑具合を聞いたら

昨日の3月13日（月曜日）は大変混雑したとのことで今日も覚悟しなければならないと思いました。

税理士の従事する席は囲いがしてあってパソコンも設置されていました。パソコンについては事前に設置しておくとの話があったので、国税庁の確定申告書作成コーナーで事例を数件入力して練習などをしていきました。席に着くと周りの書類やプリンターなどの設置状況を確認し、相談事務を始めました。



最初はマイナンバーの処理を含めて順調に進行していた

のですが、徐々に難しい相談が入ってくるようになりました。
例えば外交員が外国親会社からストックオプション権利を与えられた申告、相続により取得した個人年金保険契約に基づく年金の申告、離婚による住宅の名義変更とローン控除の相談、機械購入による税額控除の申告等などです。



確定申告の手引書を見たり、税務署の人と相談したりして
何とか処理しました。

夕方4時に17名の相談が無事終了したときは疲労と安堵
を覚えました。

